

生徒・児童・園児の成長を支えるより良い関係づくりのために

平素より関西学院の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

関西学院は、キリスト教主義に基づく「学びと探究の共同体」として、生徒・児童・園児（以下「生徒等」という。）一人ひとりの成長を支える教育に取り組んでおります。

保護者の皆様からいただくご相談やご意見は、生徒等への理解を深め、教育活動や学校運営の充実につながる大切な声として受け止め、誠実かつ丁寧な対応に努めてまいりました。

一方で、近年、社会全体においてカスタマーハラスメントが深刻な社会課題となっています。こうした状況を踏まえ、国の法改正により、2026年10月1日から学校設置者を含む事業主に対してカスタマーハラスメント防止措置を講じることが義務付けられました。

関西学院では、教職員が安心して教育活動に取り組むことができる環境を整え、生徒等への教育の質を維持・向上させるため、「関西学院におけるカスタマーハラスメントに対する基本方針」を策定いたしました。

URL: <https://ef.kwansei.ac.jp/efforts/customer-harassment/>

保護者と学校は、生徒等の健やかな成長を支える大切なパートナーです。相互の信頼と尊重のもと、ともに子どもたちの成長を支えていくため、次の事項についてご理解とご協力をお願いいたします。

①社会通念上相当な範囲を超える要求や威圧的な言動はお控えください。

【社会通念上許容される範囲を超える一般的な事例】

- ✓教育・保育活動（授業内容、宿題の量、座席、行事、学校園の運営等）の細部に関する過度な干渉や要求
- ✓大きな声をあげる、執拗に責め立てるなど威圧的な言動により要求を主張
- ✓業務に支障が生じるような長時間の居座りや電話
- ✓複数回にわたる電話やメールにより要求を繰り返す
- ✓土下座や過度な謝罪の要求
- ✓評価や成績について過度な特別扱いの要求
- ✓合理的理由なく担任・担当教員の変更、特定の教職員による対応もしくは対応させないことを要求
- ✓教職員個人の私的な連絡手段の使用の要求
- ✓学校内の様子、生徒等、教職員を許可なく撮影

②学校園へのご連絡は、原則として教職員の勤務時間内をお願いいたします。

③面談等は事前に日程調整のうえ実施いたします。面談時間は30分程度を目安とさせていただきます。

④長時間にわたる電話や繰り返しのご連絡はお控えください。

⑤生徒等や教職員の人格を傷つけるSNS等への投稿はお控えください。

⑥学校園のみでの対応が難しい場合や、より適切な支援が必要と判断した場合には、専門機関等へ相談をお願いすることがあります。

⑦対応内容の確認および記録のため、面談や電話等を録音させていただく場合があります。

教職員に対する言動により教育活動や学校運営に支障が生じるおそれがある場合には、教職員個人ではなく学校として組織的に対応いたします。事案に応じて、面談や電話対応の中止、窓口の一本化、文書による対応への切り替え、外部専門家への相談等の措置を講じることがあります。

今後も、保護者の皆様との信頼関係を大切にしながら、生徒等の健やかな成長を支えてまいります。

ご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。